

# 神奈川県における周産期医療対策の現状と今後

(分担研究班：周産期医療システムに関する研究)

研究協力者：猪谷泰史<sup>1)</sup>

協同研究者：後藤彰子<sup>1)</sup>

要約：神奈川県の平成7年の人口は815万、出生数は80,692名である。厚生省の周産期対策事業のしめす総合周産期母子医療センターに相当する施設は、人口100万に一カ所と考えると8施設の整備が必要となる。県立こども医療センターは神奈川県の総合母子周産期センターとして、平成8年度に厚生省の認可をうけた。その後の神奈川県の周産期医療の整備状況について述べるとともに今後の問題点についてふれてみたい。

見出し語：神奈川県，周産期救急，周産期医療の整備状況

## 1. 従来の神奈川県の周産期医療対策事業の内容

### ・周産期救急システム

新生児救急システム（1981より）35施設

（8基幹病院，27協力病院）

産科救急システム（1985より）35施設

（8基幹病院，27協力病院）

両方合わせて周産期救急システムとして

40施設が参加

### ・参加施設

基幹病院は5大学病院，県立こども医療センター，共済病院，市立病院からなる。

### ・補助金（1億6,000万円／年）

基幹病院：産科500万／年，新生児500万／年

協力病院：産科200万／年，新生児200万／年

新生児救急システム参加施設35病院に搬送用保育器（100－150万）配布。更新は1回。

### ・周産期救急医療情報システム

1994年8月に新生児，母体受け入れ状況など空床状況がリアルタイムで分かる端末がおかれた。8基幹病院では情報が読めるが，協力病院は入力のためのシステム。

### ・周産期救急システムの見直し

1992年に周産期救急システム参加40施設の院長ならびに産科，新生児の責任者を対象に，システム運用の実際をアンケート調査する。その結果協力2病院を入れ替える。運用実績のない病院もあったがそのまま継続とした。

・1992.10県立こども医療センターに産科30床併設，新生児病床49床（社保NICU9床）に増床。

・1996.4周産期救急部会で神奈川県立こども医療センターを神奈川県の総合周産期母子センターとして厚生省に申請し，8年度の指定をうけた。

## 2. 現在の神奈川県の周産期医療対策整備状況

ここ2-3年の傾向として，NICUベットののみならず母体搬送受け入れ産科ベットの不足は深刻なものがある。極低出生体重児数は，最近5年間で60名増加した。

### 1) 神奈川県周産期医療協議会

平成9年7月9日に第1回神奈川県周産期医療協議会が開催された。

構成員は，医師会代表5名（産婦人科医会，小児科医会代表を含む），病院協会，看護協会代表各1名，4大学教授（産科3，小児科1），保健福祉事務所長代表1名，政令3市代表各1名，県立こども医療センター所長の計16名より構成されている。事務局は，神奈川県衛生部内の5課にまたがる。事務担当はこども医療センター総務局および周産期医療部が行う。

### 〈平成9年度周産期協議会事業〉

周産期医療協議会の下部組織として各専門部会を設立した。その一つである周産期救急部会

1) 神奈川県立こども医療センター周産期医療部新生児未熟児科

は、神奈川県周産期救急システムを構築、運用してきた部会で、神奈川県救急問題調査会の下部組織でもある。構成員は医師会代表3名、病院協会代表1名と上記に述べた8基幹病院産科、新生児科の代表者で、計18名よりなる。9年度の事業として研修事業、調査・研究事業もそれぞれ専門部会をつくり検討した。3専門部会とも8基幹病院の産科、小児科医が中心となり事業を進めている。

#### (1) 研修事業

県内産科医おもに開業産科医を対象に、県内6地区で研修会を開催、または年度内に開催予定である。講師は各基幹病院の産科、新生児医があたる。平成10年度以降は、小児科医、看護婦などの研修を予定している。

#### (2) 調査・研究事業

神奈川県周産期救急システムに参加している40基幹・協力病院については、新生児救急については1981年より、産科救急も含めると1985年より救急取り扱い状況が報告されており、平成7年度は、産科救急取り扱い数1,157名、新生児救急取り扱い数1,110名であった。9年度の調査は、上記周産期救急取り扱い数以外に、新生児搬送先施設81施設を対象に、救急以外も含めた病的新生児の取り扱い状況を調査する。産科施設については県内460施設の母体救急搬送元の実態調査およびハイリスク妊婦扱い状況の調査をおこなった。地域、地区による搬送の問題点やNICUベッドの不足の現状、適正配置の必要性など問題点が整理されてくるものと思われる。この調査は、専門部会で検討のうえ数年間継続して行う予定である。

#### (3) 周産期医療情報ネットワーク事業

1994年に設置した空床状況ネットワーク事業以上の新しい進展はない。

#### (4) 相談事業

従来も行われていないし、次年度以降の課題である。

#### 2) 総合周産期母子医療センター（神奈川県立こども医療センター）の整備

・社会保険認可NICU11⇒15（1995.12より）、看護婦増員なし。

・社会保険OICU認可9(1998.2より)

周産期医療協議会の各種事業の事務担当として人員の補給なし。

#### 3) 地域周産期センターの整備

神奈川県としては、地域周産期センター整備の具体的な動きがない。神奈川県は、横浜・川崎・横須賀市と政令3市をもつ。ここ数年深刻なNICUベット不足、母体搬送先の不足などがあげられている。横浜市では産婦人科医会からの強い要望などから整備が進んでいる。横浜市では、平成10年度に地域周産期センター規模の6施設への補助金が具体的に進められている。横浜市立大学の周産期センターの開院は平成11年の予定である。神奈川県の出生数の半分以上を占める横浜市の整備を期待したい。

また、人口急増中の横浜市北部には平成13年に北部中核病院建設予定があり、NICUの充実を医師会を通じて申し入れている。川崎市でも独自に周産期医療に補助金が出されているが、詳細は全く不明である。いうまでもないが、これら横浜市・川崎市の周産期医療整備は神奈川県との連携は全くなく独自におこなわれている。今後、神奈川県として周産期医療の整備に求められることは、周産期医療施設のマップを書くことである。それには、横浜など県内での行政の枠をこえること、現在の周産期救急のネットワークを再編成すること、現在衛生部内で数課にわたっている周産期救急事業の窓口を1本化すること、医療整備後のフォローアップをきちんとするなどのことが早急に必要である。本年度の調査研究事業もこれらの整備資料として役に立つものと思われる。



## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:神奈川県は平成7年の人口は815万.出生数は80,692名である。厚生省の周産期対策事業のしめす総合周産期母子医療センターに相当する施設は.人口100万に一カ所と考えると8施設の整備が必要となる。県立こども医療センターは神奈111県の総合母子周産期センターとして,平成8年度に厚生省の認可をうけた。その後の神奈川県の周産期医療の整備状況について述べるとともに今後の問題点についてふれてみたい。